

2013
7

目次
CONTENTS

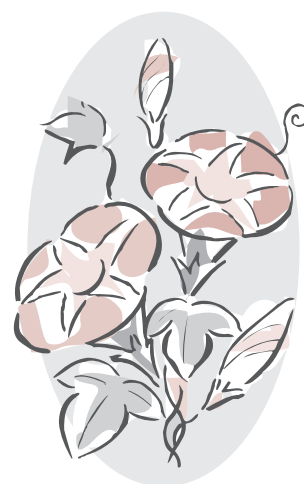
- 2 地区まちづくり委員会の正副委員長、自治会の正副自治会長さんを紹介しす
- 4 自主防災組織を作ろう
- 6 障がいの状況により手当を支給します
- 8 平成25年度那珂市市民活動支援事業(市民提案事業)の採択について
- 9 国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料の免除制度」があります
- 10 議会 第2回定例会
- 13 水戸ホーリーホックの応援に行こう! ほか
- 16 那珂市消費生活センターです
- 17 那珂市内放射線量の測定状況
- 18 まちの話題
- 20 Information
- 22 市立図書館だより ほか
- 24 さわやかさん ほか



いきいきと元気に！(高齢者クラブ連合会スポーツ大会)

地区まちづくり委員会の正副委員長、 自治会の正副自治会長さんを紹介します

地区まちづくり委員会は、地区内の自治会だけではなく、地区内で活動している市民活動団体などで構成され、市内8地区に設置されています。地区まちづくり委員会では、構成団体間の交流や情報交換、区域内におけるまちづくりの共通目標の設定や共通課題の解決、区域内の行政要望の取りまとめなどを行っています。



神崎地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【神崎地区交流センター】
海野 宏幸	山田 義文	横堀1526番地1(ふれあいセンターよこぼり内)
		☎・FAX 270-8008

額田地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【額田地区交流センター】
成田 昭夫	船橋 利秋	額田南郷31番地2
		☎・FAX 295-6110

菅谷地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【菅谷地区交流センター】
高村 忠夫	會澤 恒男	菅谷2378番地1(旧中央公民館菅谷分館)
	平野 道代	
☎・FAX 295-7175		

五台地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【五台地区交流センター】
峯島 壽	宮田 経詔	後台1491番地43(ふれあいセンターごだい内)
		☎ 353-2666 FAX 353-2667

戸多地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【戸多地区交流センター】
大武 文雄	根本 衛	戸2297番地(旧戸多幼稚園)
		☎・FAX 297-0877

芳野地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【芳野地区交流センター】
間宮 一	里口 邦夫	飯田307番地1(ふれあいセンターよしの内)
	秋葉 清	
	小林 孝	☎ 295-2673 FAX 295-2819

木崎地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【木崎地区交流センター】
海野 藤男	澤幡 祝行	門部2769番地1(旧木崎学童保育所)
		☎・FAX 298-0767

瓜連地区まちづくり委員会		
委員長	副委員長	拠点施設【瓜連地区交流センター】
金子 巖	小徳 修一	古徳371番地(総合センターらぼーる内)
		☎ 296-1134 FAX 296-3934

地区	自治会名	自治会長	副自治会長
神崎	本米崎	山田 義文	佐川 茂
	向山	小田倉 壽治	大内 廣三
	横堀	生田目 摺雄	山崎 瑞夫
	堤	小川 静也	小蘭井 秀男
	杉	海野 宏幸	笹嶋 信成
額田	額田第一	船橋 進	片野 雄三
	額田第二	小泉 正宏	原 孝正
	額田第三	椎名 猛博	中原 彰
			菊池 寛
	額田第四	川又 隆一	小林 信
	額田第五	川崎 保道	中島 澄夫
額田第六	鈴木 宇一郎	岩佐 茂	
菅谷	鷺内	鹿島 勇	寺門 好明
			大森 政一
	東組	赤津 忠昭	今田 智
	寄居	平野 建一	荒木 武平
	仲之内	成田 義美	赤津 秀雄
	堀之内	磯崎 弘郎	鴨志田 幸雄
	下宿下	平野 重雄	宮田 光明
	下宿上	檜山 智三	古屋 薫
	菅谷中宿	寺門 喜勝	松田 正紀
			宮田 實
	上宿第1	軍司 秀文	鴨志田 誠
	上宿第2	照沼 捷	小野寺 清二
	上宿第3	宇佐美 健一	秋葉 昭
	一の関	卜部 一弘	根本 義光
	原福田	小沼 博恭	高橋 賢
	仲福田	吉原 良一	海野 好文
	下福田	助川 俊彦	坪 哲夫
	かしま台	篠原 晃重	野田 敏之
ときわ台	北畠 公則	小原 建治郎	

地区	自治会名	自治会長	副自治会長
五台	野仲	山田 均	峯島 智之
	上宿	藤根 毅	塩野 稔
	後台中宿	海野 安夫	峯島 正則
	田向	星 正次	柏崎 清一
	後台第三	筒井 光圀	櫻庭 壮恵
	中台第一	後藤 和夫	石井 信行
	中台なみき	菊池 義敬	江面 遠
	中台津田	石川 孝次	根本 良久
	東木倉	坂場 實	伊藤 喬章
			後藤 道弘
西木倉	山田 満彦	金澤 史人	
豊喰	宮田 経詔	坂本 龍男	
戸多	下江戸	秋山 良三	秋山 宣孝
	大内	根本 文雄	根本 武久
	田崎	小瀧 辰雄	阿久津 敏樹
	立石	杉山 廣	柳橋 優
	宿	須藤 淳	檜山 忠雄
	若宮	高岡 章博	関 勝栄
	中谷原	水野 一男	小暮 一義
芳野	飯田	間宮 一	大和田 紀男
	鴻巣	里口 邦夫	細谷 清一
	旭	秋葉 清	高畠 正美
			飯村 明雄
戸崎	小林 孝	平松 茂夫	
木崎	鹿島	箕川 政一	堀口 守男
	白河内	澤幡 祝行	仲田 精
	門部台	海野 藤男	山崎 辰雄
	門部坪	中井川 實	助川 高志
	下河原	會澤 功	會澤 順一
	北酒出	小林 貞夫	大内 洋
	内宿	桐原 陽一	稲田 敏行
	新宿	片岡 英明	片岡 征次
瓜連	静	金子 巖	萩庭 興
	下大賀	飯田 士朗	寺門 久一
	瓜連上	渡辺 久雄	古目谷 富男
	瓜連中	萩野谷 孝夫	関谷 紘一
	瓜連下	中井川 明夫	加藤 公
	古徳	小徳 修一	勝村 晃夫
	中里	鈴木 清治	安島 英典
	鹿島	海老根 康夫	高畑 誠
	平野第1	赤川 博	小林 克利
	平野第2	谷島 貞男	根本 昌明
平野第3	和久 幸夫	仁平 栄一	

問い合わせ
市民協働課市民活動グループ
☎298・1111
(内線263・265)

市内69の自治会では、市民の最も身近な地域コミュニティである班(組合)という単位を通じて、日常的な交流や支え合いに結びつく活動、地域の様々な情報の回覧や広報紙の配布、防犯や環境美化などの活動を行っています。

自治会長さんは、地域の代表として、皆さんからの行政に対する要望を取りまとめるとともに、自治会役員などと協力し、地域における課題の解決に取り組んでいます。また、自治会だけでは解決できない課題について、行政と協議を行うなど、行政との重要なパイプ役を担っています。

自主防災組織を作ろう

自分たちの地域は自分たちで守る

大規模な災害が発生した場合、市・消防などの公的な防災機関は、全力をあげて防災活動を行います。しかし、火災や道路の寸断・電話の不通・断水・停電などにより、防災活動が制限されることが予想されます。

このようなとき、自主防災組織が中心となり、地域ぐるみで協力し、助け合うことが大切になります。

自主防災組織とは

「自主防災組織」とは、地域住民が自主的な防災活動を行う組織のことです。大規模な災害が発生したとき、その被害を軽減させるには、公的機関による救助・支援などの「公助」に加えて、地域住民の相互による援助「共助」と、自らが自らを守る「自助」のそれぞれが必要です。自



問い合わせ

防災課防災グループ
☎298・1111
(内線442・443)

自主防災組織の役割

大地震など大規模災害が発生した場合、消防車や救急車がすぐに来るとは限りません。そこで、自主防災組織が中心となって初期消火活動、救助・救出活動を行うことが重要です。

自主防災組織の活動

自主防災組織の活動には、平常時の活動と災害時の活動があります。災害はいつ、どのような形で私たちの身に振りかかってくるのかわかりません。日ごろからの心構えが大切です。

【平常時の活動】

■防災知識の普及

地域で防災訓練や講習会、広報紙の発行などを通じて防災知識の普及を図りましょう。

■普段からのつながり

平日頃から、顔を合わせ、声を掛け合うつながりが、災害時に大きな力になります。

防災訓練に限らず、地域の行事や活動に、積極的に参加しましょう。



主防災組織は、「共助」の中心となる組織であり、「自分たちの地域と自分たちの命は、自分たちで守る」ための基盤となるものです。

那珂市では、平成25年3月末現在69自治会中35自治会がそれぞれに自主防災組織を結成し、防災活動を行っています。

■防災点検

地域内の危険箇所の確認や消火設備、救出・救護に必要な資機材などの点検を行います。

■防災訓練

防災訓練に参加し、防災活動に必要な知識や技術を取得しましょう。



【災害時の活動】

■情報収集・伝達

公的機関からの情報を住民に伝達したり、地域の被災状況や避難情報などを公的機関へ伝達します。

■避難誘導

避難の呼びかけや安全な誘導経路を使って避難所への誘導を行います。

■初期消火

地震などによる火災の発生・拡大を防ぐため、初期消火活動を行います。

■救助・救出

建物や家具の下敷きになった人の救助・救出や応急手当を行います。

■避難所運営

避難所が開設された場合は、施設管理者や市と協力し、避難所の運営を行います。

■みんなの協力が地域を守る

災害時の活動は、そこに住むみんなが協力することが大切です。自分たちの地域は自分たちの手で守りましょう。



市の補助制度について

市は、自治会を単位として自発的に防災活動を行うおとする団体に、次の補助を行います。

【自主防災組織結成補助】

■補助金額 5万円

■補助対象経費

- 自主防災組織結成準備会の開催に関する経費
- 普及啓発資料の作成に関する経費
- 防災マップ作成に関する経費
- その他自主防災組織の結成に必要な事業に関する経費



【防災資機材整備補助】

■補助金額 30万円

■補助対象経費（一例）

- 初期消火に使用するもの
消火器、ヘルメット、防火服など
- 救出救護に使用するもの
メガホン、救急箱、一輪車など
- 避難誘導に使用するもの
誘導旗、懐中電灯など
- 給食・給水に使用するもの
コンロ、釜、ガスなど
- その他
物置、発電機、非常持出袋など



障がいの状況により手当を支給します

【特別児童扶養手当】

●支給対象者

身体、知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかたが対象になります。手当には、障がいの程度により1級、2級があります。該当となる障がいの程度は表のとおりです。ただし、次の場合は支給資格に該当しません。

- ◆児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ◆児童が障がいによる公的年金を受給することができるとき
- ◆児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）に入所しているとき
- ※特別児童扶養手当は、児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当との併給が可能

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が、所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

●手当月額（児童1人につき）

1級 5万400円
2級 3万3570円
※平成25年10月から

●支給月（支払対象月）

4月（12月分～3月分）
8月（4月分～7月分）
11月（8月分～11月分）

●申請について

申請は、市役所（本庁）1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

- 認定請求書
- 請求者と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 診断書（障がいによって所定の様式があります）
- 振込先口座申出書（請求者名義の口座）
- 通帳（請求者名義のもの）

認定請求書、診断書等の様式は社会福祉課にあります。また、平成25年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成25年度の所得証明書等が必要となります。

○特別児童扶養手当の該当となる障がいの程度

1級	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の等級がおおむね1・2級（内部的疾患含む）程度に該当するかた ・療育手帳の判定がA・A程度の知的障がいである場合または同程度の精神障がいがある場合
2級	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の等級がおおむね3級（内部的疾患含む）程度に該当するかた ・療育手帳の判定がB程度の知的障がいである場合または同程度の精神障がいがある場合

※障がいの程度はおおむね上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、上記と同程度（国民年金の障がい等級における1・2級と同じ）と診断されれば、該当となります
※障がい重複する場合は、それぞれの障がい程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体の機能障がい、病状または精神障がいそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障がいで申請となります

問い合わせ

社会福祉障がい者支援グループ
☎298・1111
(内線126・127)

【特別障害者手当・障害児福祉手当】

●特別障害者手当の支給対象者

身体、知的または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅のかたが対象となります。ただし、次の場合は支給資格

なお、次の場合は手帳の写しを添付することにより診断書を省略することができます。

- ◆療育手帳の判定がA・Aの場合

- ◆身体障害者手帳（内部障がいを除く）の等級（複数障がいがある場合は障がいごとの等級）が1級からおおむね3級の場合

に該当しません。

- ◆障がい者支援施設、養護老人ホームなどに入所している場合
- ◆病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している場合

●障害児福祉手当の支給対象者

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅のかたが対象となります。ただし、次の場合は支給資格に該当しません。

◆児童福祉施設などに入所している場合

◆障がい事由とする公的年金を受けられるようになった場合

●手当月額

特別障害者手当 2万6260円
障害児福祉手当 1万4280円

※平成25年10月から

特別障害者手当 2万6080円
障害児福祉手当 1万4180円

●支給月（支払対象月）

2月（11月分～1月分）
5月（2月分～4月分）
8月（5月分～7月分）
11月（8月分～10月分）

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

●申請について

申請は、市役所（本庁）1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定請求書

○所得状況届

○診断書（障がいによって所定の様式があります）

○戸籍謄本（障がい者（児）本人のもの）

【在宅心身障害者（児）福祉手当】

●在宅心身障害者福祉手当の支給対象者

在宅で次のいずれかに該当する20歳以上のかた（日常生活において常時介護が必要なかた）と同居し、介護している保護者（原則同一世帯）が対象となります。

◆身体障害者手帳1級・2級でかつ、常時介護が必要な状態

◆療育手帳④・A

●在宅心身障害児福祉手当の支給対象者

在宅で次のいずれかに該当する20歳未満のかたと同居し、養育している保護者（原則同一世帯）が対象となります。

◆身体障害者手帳1～3級

◆身体障害者手帳下肢障がいの個別等級4級

◆療育手帳④・A・B

◆精神障害者保健福祉手帳1・2級

○年金を受けているかたは年金証書または額改定通知の写し

○口座振替依頼書（障がい者（児）本人名義の口座）

○通帳（障がい者（児）本人名義のもの）

●申請について

申請は、市役所（本庁）1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定申請書

○状況書

○口座振替依頼書（請求者本人名義の口座）

申請に必要な様式は、社会福祉課にあります。また、平成25年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成25年度の所得証明書等が必要となります。

●手当月額

3000円

●支給月（支払対象月）

4月（12月分～3月分）
8月（4月分～7月分）
12月（8月分～11月分）

※本市においては、平成24年度から法令等の名称を除き、「障害」の表記は「障がい」とします。

申請に必要な様式は、社会福祉課にあります。また、平成25年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成25年度の所得証明書等が必要となります。

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

■所得状況届・現況調査表の提出が必要

○特別児童扶養手当を受給しているかたは（支給停止のかたも含む）、所得状況届を提出する必要があります。

○特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅心身障害者（児）福祉手当を受給しているかたは（支給停止中のかたも含む）現況調査表を提出する必要があります。

いずれの場合も、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、社会福祉課から通知がありましたら期限内に必ず提出ください。

平成25年度那珂市市民活動支援事業(市民提案事業)の採択について

平成25年度那珂市市民活動支援事業(市民提案事業)について、7団体(継続4団体、新規3団体)の申し込みがありました。5月22日に実施した選考会において、申込団体ごとに資料やパソコンを用いながらプレゼンテーションが行われ、次のとおり採択されました。

平成25年度市民提案事業採択団体

◆継続団体：2年目◆

那珂市民吹奏楽団

初心者楽器講習会の開催、中学校吹奏楽部・講習会受講生との合同発表会の開催、発表会に用いる個人所有が困難な一部の楽器の購入

NPOひろがる和

つるしびな制作講座の開催、つるしびなの展示、つるしびなマップの作成、つるしびなまつりの開催

中里自治会

夢ホテル(LED照明を使用した地域活性化イベントの開催)、他イベントへの参加

下菅谷地区環境・防犯推進協議会

平地林の保全管理、多目的ポケットプラザの整備、花壇の設置、花木の植栽

◆新規団体◆

特定非営利活動法人夢AKARI

静峰ふるさと公園を中心とした夕涼み会(灯笼等でのライトアップ、昔遊び体験など)、三世代等を対象とした歩く会(農産物収穫体験を含む)の実施

日独自然保護研究会

市内で見られる動物や植物、地層の観察に適した場所、施設を概説した「那珂市 野外観察/体験学習ガイドブック」の作成

瓜連おはなしの会ルピナス

地域で絵本の読み聞かせボランティアを行う人材の育成、絵本購入、幼稚園・保育所・小学校の保護者などを対象とした研修講座の実施

●市民活動団体への支援

市では、市民活動団体等に対して次の事業により支援を行っています。

【設立準備支援事業】

まだ活動基盤が整っていない市民活動団体や、これから新たに市民活動に取り組みもうとする団体が行う、活動基盤を整えるための事業に対して支援を行います。

- ◆対象 団体設立後12か月以内の市民活動団体もしくは那珂市市民活動団体登録制度実施要領に基づき認定される見込みの市民活動団体
- ◆支援内容 補助率2分の1・補助限度額5万円(1団体につき1回限り)
- ◆募集期間 随時

【市民提案事業】

地域の課題解決に向けて、団体等が自主的な創意工夫により提案し、これまでの活動に加え新たに実施する事業の提案に対して支援を行います。

- ◆対象 市民自治組織および那珂市市民活動団体登録制度実施要領に基づき認定された市民活動団体

- ◆支援内容 補助率10分の10・補助限度額50万円(1事業につき2年まで受給可能)
- ◆募集期間 毎年2月頃を予定

※平成25年度分の受付は終了していません



問い合わせ

市民協働課市民活動グループ

☎298・1111

(内線263・265)

国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料の免除制度」

があります

国民年金の月額保険料は、1万5040円（平成25年度）ですが、所得が少ないなど保険料を納付することが経済的に困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が全額または一部免除される制度があります。

この制度では、年金事務所です前年所得などを審査し、承認を受けることにより、その期間の全額もしくは一部の納付が免除されます。免除の

■表1 免除を受けた期間の保険料額等

	保険料額 (月額)	老齢基礎年金の 受給資格期間には？	受け取る老齢基礎 年金の計算には？
全額免除制度	納付なし	老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます
4分の1納付制度 (4分の3免除)	3,760円	4分の1を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に8分の5が反映されます
2分の1納付制度 (2分の1免除)	7,520円	2分の1を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に4分の3が反映されます
4分の3納付制度 (4分の1免除)	11,280円	4分の3を納付すると老齢基礎年金の受給資格期間に入ります	年金額に8分の7が反映されます

注意事項 一部納付（一部免除）制度は、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、障害基礎年金または遺族基礎年金を請求できなくなる場合がありますので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

- 全額免除および一部免除の所得基準**
- 全額免除 (扶養親族等の数+1) ×35万円+22万円
 - 4分の1納付 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - 2分の1納付 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - 4分の3納付 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

■表2 平成25年度に追納する場合の額
(平成23・24年度は加算額なし)

	全額免除	4分の3免除	2分の1免除	4分の1免除
平成15年度の月分	14,860円	—	7,430円	—
平成16年度の月分	14,640円	—	7,320円	—
平成17年度の月分	14,690円	—	7,350円	—
平成18年度の月分	14,750円	11,050円	7,370円	3,680円
平成19年度の月分	14,780円	11,080円	7,390円	3,690円
平成20年度の月分	14,890円	11,170円	7,440円	3,720円
平成21年度の月分	14,970円	11,220円	7,480円	3,740円
平成22年度の月分	15,240円	11,420円	7,620円	3,800円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円
平成24年度の月分	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円

承認期間は、7月から翌年6月までです。免除を受けた期間の保険料額等は表1のとおりです。

■全額免除・一部免除のほかに「若年者納付猶予制度」があります

30歳未満のかたで所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、申請手続きをしていただくと、年金事務所です前年の所得などを審査し、承認されることにより、その期間の保険料の納付が猶予され、あとから保険

料を納めることができます。

申請者本人と配偶者の前年所得が、一定の基準額以下であることが条件です。

■申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 印鑑

※失業等が理由のときは、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証のいずれかが必要です。

■原則、毎年申請が必要です

全額免除・一部免除、若年者納付猶予制度は、原則として毎年申請が必要です。ただし、保険料全額免除または若年者納付猶予が承認されたかたが、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望する場合は、翌年度以降は、改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。（失業等を理由とした場合を除く）

■保険料の「追納」をお勧めします

国民年金保険料免除、若年者納付猶予が承認された期間は、国民年金保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受取り額が少なくなってしまう。これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。保険料は表2のとおりです。追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

問い合わせ
 保険課 保険・年金グループ
 ☎298・1111
 (内線1425147)

平成25年第2回那珂市議会定例会

6月4日～18日の15日間の会期で開催



市長提出議案は報告10件、条例の制定・一部改正7件、平成25年度補正予算3件、その他2件、合わせて22件について審議され、全議案について原案のとおり可決されました。

行政概要報告

■経営戦略会議について

3月28日に開催された経営戦略会議において、地域資源の活用、戦略的コミュニケーションデザイン、新しい視点からの経済産業の変革、マネジメント力の強化の4項目からなる「平成24年度那珂市経営戦略会議からの提言」が提出されました。

■いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定について

4月16日、常陸大宮市、かすみがうら市、五霞町と「いばらき自治体クラウド基幹業務システム等の整備運営に関する協定書」を締結しました。本システムは、データセンターに住民基本台帳や税などの住民情報を保管し、専用ネットワークで運用するもので、県内初の取り組みであり、このことにより、コスト削減や住民サービスの向上のほか、情報セキュリティの充実を図っていきま

す。

■デマンド交通「ひまわりタクシー」実証運行の開始について

新しい公共交通システムであるデマンド交通「ひまわりタクシー」の実証運行を4月から開始しました。4月末現在の利用登録者数は819人、利用状況は、運行日数21日、利

用者数は655人で1日平均31・2人となっています。

■第2次那珂市環境基本計画の策定について

第1次那珂市環境基本計画の成果や課題を踏まえ、平成25年度から平成34年度までを計画期間として、今後10年間の新たな環境施策の指針となる第2次那珂市環境基本計画を策定しました。

■原子力科学研究所への嚴重注意文の手交について

東海村にあるJ-PARCハドロン実験施設で起きた放射性物質の漏洩事故について、5月30日に独立行政法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所長に対し、嚴重注意文を手交しました。

■地域防災計画の修正について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、国の防災基本計画および県の地域防災計画との整合性を図るため「那珂市地域防災計画」を修正しました。

■全国瞬時警報システム（J-ALERT）について

武力攻撃情報や緊急地震速報などの緊急情報について、国が人工衛星を利用して市の防災無線を自動起動して放送することにより、国からの

情報をいち早く市民に周知するシステムを稼働しました。

■社会福祉協議会の瓜連分庁舎移転について

那珂市社会福祉協議会では、7月1日から瓜連分庁舎での業務開始ができるよう、現在準備を進めています。

■こども発達相談センター開設について

「那珂市こども発達相談センター」の開所式を4月12日に行い、15日から相談や療育指導を開始しました。5月14日現在、利用している子どもの数は83人で、今後は、医療機関や県の専門機関から協力を得ながら、保護者や保育現場からの相談業務や発達に不安のある子どもへのサポートを実施していきます。

■八重桜まつりについて

4月20日から5月6日まで「八重桜まつり」を静峰ふるさと公園で開催しました。4月27日から29日には、ご当地アイドルショーやよさこいソーラン、那珂ふるさと大使によるコンサートなどの各種イベントを実施し、大勢の家族連れや観光客で賑わいました。

開花が早かった影響もあり、期間中の来園者は約3万5千人と例年を下回る結果となりました。

■那珂市土地開発公社について

平成24年度那珂市土地開発公社事業報告および決算ならびに平成25年度那珂市土地開発公社事業計画および予算について、地方自治法第221条第3項、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項および第3項の規定に基づき報告を受けました。

■上菅谷駅舎改修について

上菅谷駅舎改修については、JRと協議を進めてきた結果、4月15日に上菅谷駅舎改修工事に関する協定書を締結しました。今後、JRにより7月頃から駅舎改修工事が始まる予定です。

■下菅谷地区の相続未済地について

下菅谷地区の相続未済地については、5月7日に所有権移転の登記が完了しました。

■公共下水道事業について

後台地区汚水管布設(第1工区)工事、菅谷西地区汚水管布設(第2工区)工事、門部地区汚水管布設(第1工区)工事、横堀地区No.5マンホールポンプ設置工事を3月に、それぞれ発注しました。

寄居地区汚水管布設(第2工区)工事を5月に発注しました。また、公共下水道事業認可区域拡大業務委

託を4月に発注しました。

■農業集落排水事業について

鴻巣Ⅱ地区管路施設幹線2号線(第4工区)工事を3月に発注しました。また、酒出地区農業集落排水事業調査設計業務委託および鴻巣Ⅱ地区管路施設実施設計業務委託を5月に発注しました。

■上水道事業について

東海村から給水を受けていた向山保登内地区が、4月1日から那珂市の給水区域になりました。

下菅谷地区老朽管更新(第1工区)工事、寄居地区配水管移設(第1工区)工事、配水管布設工事実施設計業務委託および南酒出塙遺跡発掘調査業務委託を5月に発注しました。

■小学校、中学校施設整備事業について

芳野小学校特別教室棟増築工事および中学校扇風機設置工事を5月に発注しました。

■総合公園屋内プール平日パスポートの利用開始について

総合公園屋内プールの利用促進を図るとともに市民の健康維持・増進を目的として、4月から平日利用パスポートの利用を設定しました。5月末現在のパスポート購入者は90人で、60歳以上のかたが約半数を占め

ています。入場者数は昨年同時期と比較して約31%増の2309人となっています。

■歴史民俗資料館特別展について

歴史民俗資料館で「額田城に届いた伊達政宗の密書」の特別展を4月27日から5月12日まで14日間開催し、3991人の来館者がありました。

また、5月3日に総合センターらぼーるにおいて、歴史フォーラム「新発見『小野崎文書』の世界」を開催し、県内外から約350人の来場者がありました。

■消防業務について

消防訓練指導については、3月1日から5月31日までに事業所や学校などを対象として14回行い、2174人が参加して、防火防災知識の習得と防火意識の向上を図りました。また、普通救命講習会を12回行い、297人が修了しました。また、応急手当の普及のため、新たに救命入門コース(受講対象者・小学4年生以上、講習時間・90分)を2回行い、42人が参加しました。

火災出場件数については、建物2件、林野3件、車両1件で合計6件、救急出場件数については、急病242件、交通事故43件、その他81件で合計366件となっています。

また、出水期を前に洪水による水

害の未然防止や軽減を図るため、5月25日に常陸太田市栗原町地先久慈川河川敷において、那珂市・常陸太田市・日立市・常陸大宮市・東海村の4市1村により、平成25年度久慈川水系連合水防訓練を行いました。

■東日本大震災に係る対応について

市民の放射線に対する不安を解消するため、公共施設などにおける空間放射線量および水道水の放射性物質濃度の測定を引き続き実施しています。簡易測定器により、保育所や学校の給食食材および市内で生産された農畜産物を独自に検査し、食における安全の確保と風評被害の防止に努めています。これらの測定結果については、ホームページや広報紙などで公表しています。

災害対策の総合的かつ円滑な実施を図るため関係機関などと災害時応援協定を締結し、支援や協力体制の整備を引き続き進めています。4月5日に神奈川県海老名市および桜川市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。平成20年4月に那珂市歯科医師会と締結した「災害時の歯科医療救護活動に関する協定」について、東日本大震災などの反省を踏まえて避難所における口腔ケアの実施などの対策を追加し、5月2日に新たな「災害時の歯科医療救護についての協定」として

市長提出議案

全議案可決

◎報告

専決処分について（那珂市税条例の一部を改正する条例）
／専決処分について（那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例）
／専決処分について（那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
／平成24年度那珂市一般会計繰越明許費繰越計算書について
／平成24年度那珂市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
／平成24年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
／平成24年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
／平成24年度那珂市一般会計継続費繰越計算書について
／平成24年度那珂市一般会計事故繰越し繰越計算書について
／平成24年度那珂市水道事業会計予算繰越計算書について

◎条例の制定・一部改正

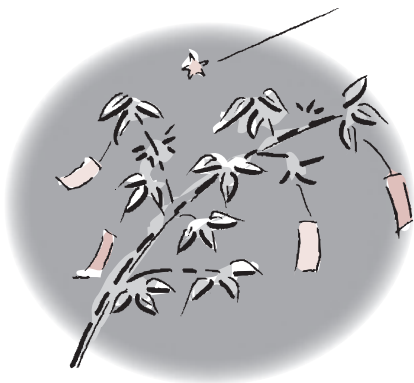
那珂市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
／那珂市税条例の一部を改正する条例
／那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例
／那珂市災害対策本部条例の一部を改正する条例
／那珂市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
／那珂市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
／那珂市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

◎平成25年度補正予算

平成25年度那珂市一般会計補正予算（第1号）
／平成25年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
／平成25年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第1号）

◎その他（同意を含む）

人権擁護委員の推薦について
／那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について



締結しました。

震災により被害を受けた下水道施設の復旧については、平野・古徳・中里地区下水道施設災害復旧工事、杉地区下水道施設災害復旧工事、菅谷地区下水道施設災害復旧（第1工区）工事、菅谷地区下水道施設災害復旧（第2工区）工事を5月に発注しました。

農畜産物の損害賠償については、5月末までの申請状況は、賠償金の請求取り消しなどがあり、J Aひたちなか請求者数を含め、累計で107件、請求額8210万円です。ま

た、請求に伴う東京電力からの支払いについては、賠償額返還などにより5月20日現在で、支払総額7622万円となっています。

被災されたかたを支援するため、被災者生活再建支援制度による国の支援金および県・市の災害見舞金を支給しており、4月末現在の支給状況は、次のとおりです。

国の支援金は、全壊が184件、大規模半壊が9件、合計193件で総額2億4100万円です。県の災害見舞金は、半壊179件で537万円です。市の見舞金は、住家の全

壊が46件、半壊が242件、非住家の半壊以上が278件、合計566件で総額1948万円です。また、災害援護資金の貸付は、10件で1930万円です。

震災後から受け付けてきた那珂市への義援金については、3月29日をもって受付を終了し、全国から寄せられた義援金の総額は1264万8037円となりました。この義援金の配分について3月25日に第2回那珂市災害義援金配分委員会を開催し、被災者への配分額を決定しました。被災者への最終的な配分額は死

亡および全壊世帯に7万4602円、大規模半壊および半壊世帯に3万7301円となりました。清算後の残金については災害対策基金に積み立てします。

義援金は国および県からの義援金と合わせて支給しており、5月末現在の支給状況は、死亡4件、全壊45件、大規模半壊13件、半壊229件の合計291件で、総額2億3232万8098円です。

平成25年6月4日

那珂市長 海野 徹

水戸ホーリーホックの応援に行こう！ 8月11日 栃木SC戦は那珂市民入場無料！

8月11日(日)にケーズデンキスタジアム水戸で行われる水戸ホーリーホック vs 栃木SCの試合は、「那珂市の日」として、那珂市に在住・在学されているかたは入場無料になります。

今季の水戸ホーリーホックは、就任3年目を迎える柱谷哲二監督の指揮のもと、22チーム中12位(7月1日現在)と奮闘しています。

隣県である栃木との対戦は「北関東ダービー」と呼ばれ、毎回白熱した戦いが繰り広げられます。

当日はケーズデンキスタジアム水戸に足を運び、那珂市の皆さんの声援で選手を後押しし、ホーリーホックに勝利を呼び込みましょう！

那珂市は、水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会に加盟し、同チームを応援しています。

【選手からのメッセージ】



ゴールキーパー
背番号 1
本間 幸司 選手

サポーターの皆様の声援は私たち選手の大きな力です。試合終盤の苦しい時も、声援が後押しとなり勇気を与えてくれます。

栃木戦は北関東ダービーです。私たちにとっては絶対に負けられない相手です。

ぜひケーズデンキスタジアム水戸にお越しいただき、私たちとともに戦ってください。

皆様のご来場をお待ちしております。

2013Jリーグ ディビジョン2 第28節 「那珂市の日」 水戸ホーリーホックvs栃木SC

日時：8月11日(日) 18:00キックオフ
会場：ケーズデンキスタジアム水戸(水戸市小吹町2058-1)

【那珂市の日 概要】

- 那珂市に在住・在学のかたをメインスタンド席に無料招待
 - ・招待対象 那珂市に在住・在学のかた
 - ・引換方法 試合当日の15:30から、メインスタンド側入口付近にある那珂市ブースで、招待対象であることがわかる身分証明書(免許証、学生証など)を提示してください。
- 瓜連サッカースポーツ少年団、木崎サッカースポーツ少年団、那珂FCスポーツ少年団による前座試合を実施
- 那珂市特産品の抽選会を実施

問い合わせ 生涯学習課スポーツ推進室
☎297・0077
水戸ホーリーホック
☎212・7700

節電へのご協力をお願いします

みんなで節電をしましょう！
家庭や職場で、みんなが少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。さらには、一人ひとりの節電がCO2削減につながり、地球温暖化防止に貢献することにもなります。

東日本大震災から2年を経て、電力需給の状況は改善しつつありますが、これまで実施してきた節電を一時的なものとせず、「長続きする節電」として取り組む必要があります。

必要のない照明は消す、電気製品のコンセントを抜く、自然の風を取り入れ、冷房機器の使用を控えるなど、家庭での自発

的な節電が重要となります。節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

夏期の電力不足に対して節電の取り組みが求められています。行き過ぎた節電は、熱中症等の健康被害を生じる恐れもあるため、過度な自粛には注意してください。

家庭での主な取り組みメニュー

- ▼エアコン
 - ・室温は28℃を目安に。
 - ・エアコンや扇風機を上手に使う。
 - ・フィルターをこまめに掃除する。
 - ▼照明器具
 - ・不要な照明は消したり、照度を落とす。
 - ・白熱電球を蛍光灯やLEDランプに交換する。
 - ▼テレビ
 - ・見ないときは消し、省エネモードに設定する。
 - ▼冷蔵庫
 - ・冷蔵庫の設定を適切に(「強」から「中」に)。
 - ・ものを詰め込みすぎない。
 - ▼ムダな待機電力をカット
 - ・使わない家電製品はコンセントから抜く。
- ※これらの他にも、節電・省エネに有効な様々な取り組みがあります。無理のない範囲で「長続きする節電」へのご協力をお願いします

問い合わせ 環境課環境グループ
☎298・1111 (内線447~449)

平成25年度久慈川水系連合水防訓練実施

水害から市民を守るために

久慈川水系連合水防訓練を5月25日、常陸太田市粟原町地先の久慈川河川敷で実施しました。

この訓練は、出水期を前に水防技術の向上と水防体制の充実、住民の水防に対する理解と協力を深めることにより、洪水による被害の未然防止や軽減を目的としています。国土交通省をはじめ、茨城県土木部各関係機関の協力により那珂市、常陸太田市、日立市、常陸大宮市、東海村の5市村で毎年実施しています。

訓練は、「土のうこしらえ」、「竹とげ」、「木流し」、「むしろ張り」、「五徳縫い」、「折り返し」、「積土のう」、「月の輪」工法を行いました。

「竹とげ」工法は、各種水防工法に使用する竹の先端を尖らせるもので



す。「木流し」工法および「むしろ張り」工法とは、堤防の川側斜面の深掘れ（洗堀）の進行を抑える工法で、投入した樹木の抵抗力やむしろ（現在はブルーシートなどを使用）に骨組み材や重し土のうを取り付けた状態で河川に投入し直接堤防を保護するものです。「五徳縫い」工法および「折り返し」工法は、堤防の天端や裏側に亀裂が生じた場合に竹の弾力性を利用し亀裂の拡大を防ぐものです。「月の輪」工法は、堤防から漏水している場合、漏水箇所周辺に土のうを月の輪状に積み上げ水深を保つことにより、川側との水位差を小さくし、漏水量の増加を抑え、堤防内部の土砂流出による決壊を防止するものです。

那珂市水防団は、今回の水防訓練をはじめ、水害から市民を守るために日々努力を重ねています。

問い合わせ

消防本部

☎295・2111

歯の教室・第16回・

放っておかないでこんな症状



小林デンタルクリニック
小林克男 先生

- お口の中の症状で、あてはまるものはありますか？
- 歯がズキズキする
- 歯がしみる
- 噛むと痛い
- 歯が浮く
- 歯ぐきのはれた
- 血が出る
- 膿（うみ）が出る
- つめ物、かぶせ物が取れた・飲み込んだ
- 歯が欠けた、折れた、抜けた
- 歯が動く、ぐらぐらする
- 入れ歯があたって痛い
- 入れ歯がこわれた



- 口内炎などができた
- 口臭が気になる
- 口が開きにくい
- あごを動かすと音がする
- ひとつでも当てはまる症状があったら、かかりつけの歯科医師に診て頂きましょう。
- ◎ 歯医者さんに行く前に
 - 1 歯みがきを忘れずに！
 - 2 自分の歯ブラシを持っていったら最高！
 - 3 保険証や医療証を忘れずに！
 - 4 お薬を飲んでいるかたはその薬または薬の説明書を忘れずに！



今回は、「すまいる」で実施している『巡回発達相談（施設支援）』を紹介します。

巡回発達相談（施設支援）は、市内の保育園（所）、幼稚園、託児所など乳幼児を預かる集団施設を対象に、「すまいる」の指導員が施設を訪問して、施設の職員が日々の保育の中で子どもたちにどのように対応すればいいか、「すまいる」がどのようなサポートができるかなどを一緒に考えていく事業です。

また、施設を利用している乳幼児の保護者も、希望する場合には、その施設内で相談もできます。費用は無料です。

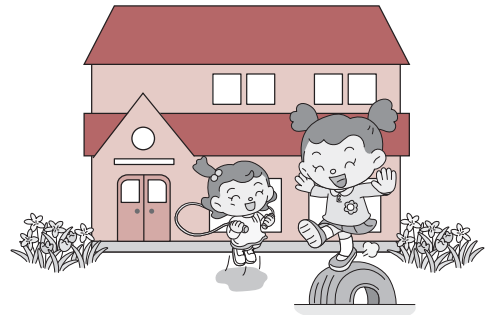
利用を希望する、また希望をしてみたいとお考えの施設は、「すまいる」にお問い合わせください。

◆発達に関する相談は随時受け付けています。

◆詳細は、「すまいる」までお問い合わせください。

◆相談時間 午前 8 時30分～午後 5 時

◆休 館 土・日曜日、祝日、年末年始



～教室案内～

●おひさま教室（個別指導）

小学校に就学前までのお子さんとその保護者に、指導員と親子の1対1で行う遊びの教室です。必要に応じて小集団の遊びも行います。

●にこにこ教室（集団指導）

発達について心配のある幼稚園入園前のお子さんとその保護者に、親子で参加する遊びの集団教室です。



選挙いろいろ

Q & A

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。

Q 無効投票って何？

A 無効投票とは、適法な記載がされていない票や適法な投票用紙を使用していない場合などをいいます。

※衆議院比例代表選挙、参議院比例代表選挙以外の場合

●所定の用紙を用いないもの

【理由】 投票用紙は公製公給するものなので、所定の用紙以外は無効投票になります。

●公職の候補者でない者、または、公職の候補者となることができない者の氏名を記載したもの

【理由】 選挙は立候補制度のため、他の選挙や他の選挙区の候補者など、当該選挙の候補者でない者を書いた場合、無効投票となります。

●1つの投票に2人以上の候補者の氏名を記載したもの

【理由】 1人1票の単記投票の原則から、候補者A、候補者Bと2人書いた場合、どちらの候補者に投票したのか分からないため、無効投票となります。

●候補者の氏名のほか他事を記載したもの

【理由】 秘密投票の原則から、候補者名以外に他事を記載すると無効投票になります。例えば、「がんばれ○○○○」、「◇◇◇◇◇◇♥」などです。ただし、職業、身分の類の記載は、有効投票になる場合もあります。

●白紙投票、単なる雑事、記号等を記載したもの

【理由】 これらの票は、候補者の誰を記載したか確認し難い投票として、無効投票になります。

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会

☎298・1111

(内線514・515)



那珂市消費生活センターです

強引な健康食品の 送りつけ商法にご注意ください！

～高齢者を狙った健康食品の送りつけ商法が急増～

突然知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代引きで送る」と電話があり、注文した覚えがなかったので断ると、「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだ」など、とても強引な口調で勧誘する手口が増えています。



注文した？ 代金引換？

健康食品なんて
注文してないけど？

断ると、「注文は確かに受けており、キャンセルできない！」と言われた。



「すぐ送る」と、強引に業者に押し切られて、承諾してしまった。

後日商品が届き、代金引換でお金を支払ってしまった。

【アドバイス】

- ◆申し込んだ覚えがないのに、一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。
- ◆承諾していないのに商品を送り付けられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありませんので、受け取り拒否をしましょう。また、その際に、業者名や連絡先を控えておきましょう。
- ◆電話で勧誘され、断りきれずに承諾し、商品が届いてしまっても、クーリング・オフができる場合があります。速やかに消費生活センターにご相談ください。

出前講座募集

那珂市消費生活センターでは、消費生活に関する講座をご希望の団体・グループ（10人以上）を募集しています（内容についてはご相談ください）。出前講座をご希望のかたはご連絡ください。

困ったときには、早めに
消費生活センターに相談しましょう。

問
い
合
わせ

那珂市消費生活センター
☎298-1111
(内線118)

那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日
学校教育課	本米崎小学校	0.079 6月5日
	横堀小学校	0.084 6月6日
	額田小学校	0.070 6月5日
	菅谷小学校	0.077 6月4日
	菅谷東小学校	0.077 6月4日
	菅谷西小学校	0.089 6月4日
	五台小学校	0.081 6月4日
	戸多小学校	0.101 6月4日
	芳野小学校	0.080 6月3日
	木崎小学校	0.080 6月3日
	瓜連小学校	0.096 6月4日
	横堀幼稚園	0.076 6月6日
	額田幼稚園	0.072 6月3日
	菅谷幼稚園	0.071 6月4日
	菅谷西幼稚園	0.099 6月5日
	五台幼稚園	0.094 6月5日
	芳野幼稚園	0.074 6月3日
	那珂第一中学校	0.059 6月3日
	那珂第二中学校	0.093 6月4日
	那珂第三中学校	0.068 6月4日
	那珂第四中学校	0.057 6月5日
	瓜連中学校	0.077 6月3日
	茨城学園	0.080 6月5日
	ナザレ幼稚園	0.059 6月4日
	さいせい幼稚園	0.101 6月4日
	大成学園幼稚園	0.079 6月6日

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.092 6月5日
	中央公民館	0.086 6月6日
生涯学習課	図書館	0.091 6月6日
	那珂総合公園	0.096 6月7日
	歴史民俗資料館	0.102 6月2日
	ふれあいの杜公園	0.108 6月7日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.084 6月12日
	ふれあいセンターごだい	0.096 6月12日
	ふれあいセンターよしの	0.086 6月12日
	総合センターらぼーる	0.090 6月12日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.101 6月14日
都市計画課	中谷原公園	0.114 6月7日
	宮の池公園	0.096 6月7日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.084 6月5日
	静峰ふるさと公園	0.101 6月4日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.079 6月11日
	額田保育所	0.074 6月11日
	ゆたか保育園	0.091 6月3日
	かしま台保育園	0.084 6月4日
	ごだい保育園	0.081 6月5日
	瓜連保育園	0.078 6月3日
	子育て支援センター	0.081 6月11日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト/時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染等の基準を下回っています。

○その他の高さの測定値はホームページをご覧ください。

●水道水の環境放射能水準調査結果

5月15日から6月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

各浄水場および芳野配水場の測定は週1回行っています。詳細は、市ホームページに掲載しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

問 那珂市役所
学校教育課
こども課
健康推進課
生涯学習課
市民協働課
都市計画課
商工観光課
水道課
那珂聖苑

☎298-1111
内線8276
内線252
内線531
内線8282
内線263
内線355
内線245
内線8365
☎352-0073

県央地域ノーマイカーウィーク



6月17日～30日の2週間、公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーンとして、県央地域9市町村統一ノーマイカーウィークを実施しました。この運動は公共交通の重要性や優位性、過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化などの問題について意識を高めることを目的として、平成21年度から実施しています。これに合わせ、海野市長も6月19日・26日に徒歩で市役所へ通勤しました。

高原で心身ともにリフレッシュ



6月19日、那珂市体育協会主催第25回（春）那珂市民歩く会が、奥日光方面で行われました。昨年は台風のため中止になった春の歩く会、今年は曇り空の下、84人の参加者が、湯滝から戦場ヶ原、小田代ヶ原を経て竜頭の滝までの約10kmのコースを歩きました。参加者は、高原の自然観察をしながら、澄んだ空気の中を歩き、心身ともにリフレッシュしていました。

茨城県ゆうあいスポーツ大会



5月19日・26日・6月2日、第15回茨城県ゆうあいスポーツ大会が笠松運動公園等で開催されました。この大会は、障がい者スポーツの振興を図るとともに、県民の心身障がい児者に対する理解と認識を深めることを目的に開催しています。開会式では、那珂市の選手による選手宣誓が行われました。また、大会は3000人余りの選手、ボランティアが参加し盛大に行われました。

女性の力で那珂市を元気に！



5月25日、ふれあいセンターよしので、女性ネットワークなか総会が開催されました。女性ネットワークなかは、平成9年2月に設立され、各種研修会や団体間の情報交換をとおして男女共同参画社会の形成促進に取り組み、女性の力でまちを活性化することを目的に活動しています。総会では、事業報告などが行われ、新年度へ向けて一層の団結を確認しました。



農業後継者クラブが花を寄贈

6月7日、那珂市農業後継者クラブ（会長綿引太一さん・門部）の皆さんから那珂市役所をはじめ、中央公民館、総合保健福祉センター「ひだまり」など市内の公共施設8か所にペゴニアのプランター40鉢が寄贈されました。

現在18人の会員で活動している同クラブは、この活動を20年以上も続けられています。今年も色とりどりの花で、施設を訪れるかたの目を楽しませてくれています。



大人も子どもも「ガヤガヤ☆カミスガ」

6月2日、「第6回ガヤガヤ☆カミスガ」が開催されました。宮の池公園通りに2か月ごとに出現している商店街は、今回も多彩な商店が立ち並びました。

また、通りには、毎回恒例となっているトラックスタージや軽トラ寄席があり、多くのかたが足を止め、隣接の宮の池公園では子どもに人気のカブト虫型マシンの乗車体験や、ポニーの乗馬体験などがありました。



消費者月間をPR

5月24日、消費者月間統一テーマ「学ぶことからはじめよう！自立した消費者に向けて」のPRをカスミ那珂店で実施しました。

那珂市消費生活センターのほか那珂市内の消費者団体「那珂市生活学校」、「那珂市食生活改善推進員連絡協議会」、「新日本婦人の会那珂支部」、「スワン暮らしの会」、「いばらきコープ北西エリア会」の会員が、啓発リーフレット等を来店者に配布しました。



根本正の心を大切に

仲田桃子さん（那珂三中1年）は昨年、5042点の応募があった「平成24年度茨城県『輝く郷土の先人』新聞等コンクール」で、10点が選ばれた優秀賞を受賞しました。

根本正顕彰会（會澤義雄会長）では、「根本正の存在を県内外に広く知らせることになる」とし、仲田さんを総会で表彰しました。仲田さんは「今後、人に優しく、平和を愛した根本正の心を大切にしていきたい」と語ってくれました。

日本原子力研究開発機構に 対して嚴重注意



東海村にある大強度陽子加速器施設「J-PARC」で、5月23日に放射性物質が漏えいする事故が発生したことを受けて、5月30日、海野市長と福田市議会議長の連名で、独立行政法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所に対して嚴重注意を行い、第一に市民の安全を最優先すること、そして、徹底的な原因究明と再発防止策、通報連絡体制の改善などを強く求めました。

那珂市社会福祉協議会新会長・那珂市シルバー人材センター新理事長が就任



5月28日に那珂市社会福祉協議会の新会長に中村健さんが、6月27日に那珂市シルバー人材センターの新理事長に瀬谷正志さんが、それぞれ就任しました。6月28日には、2人揃って海野市長を訪問しました。

ご協力ありがとうございます 善意銀行へ

5月15日～6月14日(敬称略)

悠友会	5,000円
萩谷利幸	15,000円
野木利三郎	10,000円
ぴっぴお話の会 南波久代	4,041円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています

☎229-0309

那珂市民間交通安全指導員および 加藤昭さんが寄付



5月28日、那珂市民間交通安全指導員から31,642円が、また、同指導員隊長加藤昭さんから500,000円が那珂市に寄付されました。

寄付いただいたお金は、市の様々な施策に活用していきます。



＊人の動き＊

那珂市の人口(6月1日現在)

※()内は前月比

男	27,553人	(-25)
女	28,452人	(+5)
計	56,005人	(-20)
世帯数	21,526世帯	(0)

○出生 31人 (5月1日～31日)
○死亡 45人

＊国保ミ二情報＊

○那珂市国保の加入者数 15,932人
(平成25年5月末現在・

前月比63人減)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億9,925万円
(平成25年5月・

前月比1,285万円増)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

＊今月の納税＊

- 固定資産税・都市計画税 2期
- 国民健康保険税(普通徴収) 1期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 1期

納期限：7月31日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／収納課収納グループ
☎298-1111 内線173・174

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



8月の休日当番医

- 4日 小野瀬医院 (後台)
☎295-2221
- 11日 西山堂慶和病院 (鴻巣)
☎295-5121
- 18日 那珂記念クリニック (中台)
☎353-2800
- 25日 ののがき脳神経外科クリニック (中台)
☎352-0555

■診療時間/9:00~11:30

※受診の際、必ず当該医療機関へ電話で問い合わせください

※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください

法律相談

日時/8月6日(火) 13:00~17:00
20日(火) 13:00~16:00

場所/市役所(本庁)1階市民相談室
対象者/市内に住所を有するかた
相談員/弁護士

申込方法/事前に次まで予約してください。

その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。

申し込み・問い合わせ/
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

心配ごと相談

日時/8月7日(水)、21日(水)、
28日(水)
9:00~15:00

場所/

総合保健福祉センター「ひだまり」相談室
問い合わせ/
那珂市社会福祉協議会(瓜連支所分庁舎内)
☎229-0309

出水期の河川等に 備えましょう!

毎年6月から10月の間は、大雨や台風などにより河川が増水し、洪水が発生しやすいことから、「出水期」と呼び、警戒を強めることとしています。特に那珂市は那珂川と久慈川にはさまれ、はん濫が起きやすい地区があります。

市では、万が一に備えた対策を行っていますが、市民の皆さんも「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日ごろからの準備、家庭や地域での助け合いをお願いします。

【大雨時】

近年はゲリラ豪雨がたびたび発生し、農地の見回りに出かけ、増水した河川、水路に流される事故が発生しています。

また、短時間に大量の雨が降っている時は視界が大変悪くなるため、交通事故も発生しやすくなります。このようなときは、外出をできるだけ控えてください。増水した河川、農業用水路等には近づかないようお願いします。

【土砂崩れ】

土砂災害は、大雨や長期間連続の降雨により、土の中の水分が一定量を超えると発生するため、このようなときは警戒を要します。

次のような兆候があったときは、注意が必要です。

【土砂災害が発生しやすい兆候】

- 地面がひび割れ、一部分の陥没や隆起ができたとき
- 池や沼の水位が急に変わったとき
- 急に川の水が濁ったとき
- 崖から小石がぼらぼらと落ちてきたとき
- 崖に割れ目ができたり、崖から水がわき出たとき

問い合わせ/

防災課防災グループ
☎298-1111 内線442・443

ごみの出し方について

家庭から出される燃えるごみは、美観・清潔の維持および迅速な収集を行うために、一度に出せるごみを少量に限らせていただいています。

ごみ排出量の目安/指定袋5個まで
ごみ排出時間/収集当日の朝8時まで
指定袋の出し方/
必ず氏名をフルネームで記入してください。

問い合わせ/

環境課環境グループ
☎298-1111 内線447~449

蛍光管・蛍光灯の拠点収集

平成25年4月から、各地区指定場所での蛍光管・蛍光灯収集を行っています。ビン類(有害ごみ等)収集日には収集されませんのでご注意ください。

収集箇所/平成25年度資源物日程表に記載しています。

収集回数/1か月に1回

※詳しい日程については、平成25年度資源物日程表に記載しています

問い合わせ/

環境課環境グループ
☎298-1111 内線447~449



◆『全国訪問おはなし隊』がやってくる

楽しい「おはなし」をたくさんおせて『全国訪問おはなし隊』のキャラバンカーが那珂市立図書館にやってきます。

読み聞かせや紙芝居で子どもたちに本のおもしろさを届けます。お気軽にご参加ください。

日時／8月24日(土)

午前10時30分～(1時間程度)

対象児童／2～8歳(年少～小学2年生)が中心です。

その他／キャラバンカーには児童書(約550冊)が展示してあり、子どもたちが自由に読めます。

◆新着本紹介

『遠野物語renix』／京極夏彦 著

『巨鯨の海』／伊東潤 著

『鬼風 書き下ろし時代小説』／鳥羽亮 著

『夢幻花』／東野圭吾 著

『陽炎の門』／葉室麟 著

『ごはんぐるり』／西加奈子 著

おすすめ本

『おもかげ復元師』／笹原留似子 著／ポプラ社

遺族の深い悲しみを生きていく力に変える。震災後、ボランティアで300人以上を復元した女性納棺師が綴る、生と死のドラマ。

ご遺体が生前の顔に戻ったとき、ご遺族がやっと死を受け容れて感情を表す。そして、生きていく力を取り戻す。人間らしさとは何かを深く問いかける。



『へいき へいき』／内田麟太郎 著／竹内通雅 画／講談社
いばりんぼのオオカミがイタチに足をもませていると、どこからかしゃがれ声が。「なあ、つよがりのおくびょうオオカミ。おまえはあのやまへは行けないだろう。」コワイ木がはえているというやま。オオカミはイタチをつれて出発します。次から次へ、へんてこりん「木」が出てくる、ことば遊びの様な楽しい絵本。

図書館カレンダー

8月

August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日

おはなし会

4日・18日

午後2時～

15日

午前10時30分～

23日

午後3時～



ヘルスメイトさんが作る健康料理④

アーモンドケーキ

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

森岡 和子さん

菅谷(高齢食部会)

コメント

脂肪を減らしたい場合、スポンジ生地生地の生クリームを牛乳大さじ2に、バターは30gまで減らしても、おいしく食べることができます。

Cook

■作り方

- ①ボウルに卵と砂糖を入れ、しっかり混ぜる。
- ②薄力粉とベーキングパウダーをふるい入れ、さっくりと混ぜる。
- ③溶かしバターと牛乳を加えて混ぜ合わせ、型に流し、170℃で25分位焼く。(竹串を刺して焼き具合を確認する)
- ④スポンジが焼きあがる5分前にBフロレンチーナマッセの準備をする。バター、砂糖、ハチミツ、生クリームを鍋に入れ、煮詰める。少しすくって水の中に落とし、散らないようになったら火を止め、スライスアーモンドを入れ、混ぜる。
- ⑤③で焼き上がった生地の上に、④を均等になるように流し、180℃で10分～15分焼く。
- ⑥アーモンドに茶色の焦げ目がついたら出来上がりです。

■材料 (21cmケーキ型1台分)

A スポンジ生地
卵(Mサイズ) …………… 2個
砂糖 …………… 120g
薄力粉 …………… 120g
生クリーム …………… 60ml
バター …………… 80g
ベーキングパウダー …… 少々

Bフロレンチーナマッセ

バター …………… 50g
砂糖 …………… 50g
ハチミツ …………… 30ml
生クリーム …………… 30ml
スライスアーモンド …… 60g

■12カット1個分237kcal/塩分0.3g



【川柳】那珂川柳会 植木利衛選

課題「溢れる」
 貴婦人をそつと横目で見る視線
 女流棋士メカネの奥のその才気
 乾杯を待たずビールの泡ゴクリ
 特急が吐き出すお客はしやぎ
 晩酌で壺に飲ます手酌酒
 陽光を体いっぱい跳ねる子等
 ママの顔見るまでガマンした涙
 渓谷のダム放水虹がさす
 花見客口をコップにおとつと
 一合を升よりこぼす計り売り
 いつの間に指で摘める胴回り
 カルチャーを梯子している好奇心

- | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|-------|------|--------|------|
| 遠藤さと子 | 小森友子 | 高橋昌也 | 田尻美代子 | 丹能永子 | 益子ふく江 | 山川英克 | 横須賀千恵子 | 植木利衛 |
|-------|------|------|-------|------|-------|------|--------|------|

【短歌】白鳥短歌会

壊すとうき父母の家の整理終え腕のたるし今日梅雨に入る
 ごろ寝するだあれもない日曜日あるじを真似て動かぬ時計
 眠りつく僅かな時をさまよいて幼き頃の吾に出逢えり
 予定より早めの産気にあわている母と娘の会話はずみ
 商品と化したる鶏卵スーパーに並びて生命の記憶失したり
 爆弾を処理するニュースに馬小屋を機銃に撃たれし日の蘇る
 炊きたてのご飯に黄身を三個のせ君と食むとき目尻がさがる
 卵かけご飯に済ます朝食の気楽シンプルひとりといふは
 右腕へ縫らす介護の由なるや後方確認に首の廻らず
 ご自慢の電波時計を腕に見せ師の繰り言の訪ふごとに増ゆ

- | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|------|-----|-------|-----|
| 池田美代子 | 大森勝代 | 海野宏幸 | 渡辺知英子 | 赤塚満夫 | 仲沢照美 | 草野豊 | 夷針利理子 | 加藤要 |
|-------|------|------|-------|------|------|-----|-------|-----|

戸籍のまど

5月15日～6月14日届出

おめでた

(敬称略)

住所	出生児氏名	届出人
菅谷	中村 千香	誠俊
菅谷	綿引 悠月	智央
菅谷	小島 莉奈	一樹
菅谷	廣沢 太一	智典
菅谷	塚原 大樹	直樹
菅谷	永田 茜	謹
竹ノ内	高田 咲綺	拓己
門部	綿引 柚花子	聡史
菅谷	飯田 大和	雄太
飯田	濫澤 優心	裕
菅谷	今澤 史人	良太
後台	石毛 穂華	徹也
鹿島	堀口 輝	貴之
門部	馬場先 雛	正享

向山 千葉	菅谷 篠田	杉 友香	菅谷 悠希	福田 井野	菅谷 押野	菅谷 助川	菅谷 小菅	瓜連 海斗	瓜連 優人	瓜連 煌多郎	平野 碧
夏凜	和幸	武士	健太	武志	直樹	直樹	直樹	直樹	直樹	直樹	理

おくやみ

住所	氏名	年齢
菅谷	岡田 ミキ子	88才
門部	會澤 つや	98才
古徳	高野 光男	82才
下大賀	田中 泰	87才
中里	綿引 義雄	86才
額田北郷	根本 稔	89才
本米崎	関 よしの	89才
額田南郷	酒井 勉	74才
向山	佐藤 よね	82才
鴻巣	大内 宣子	71才
額田南郷	高根 一男	65才
鴻巣	古橋 久美子	61才
飯田	大和田 一郎	97才
瓜連	平松 シナ	96才
戸	小湊 博光	72才
鴻巣	津田 絹枝	75才
菅谷	鈴木 つま	86才
後台	秋山 小夜子	82才
後台	福田 勝男	87才

※このコーナーは、市民の皆様から
 届出があったもののうち、掲載を
 希望されたかたのみ掲載していま
 す

中台 後藤 猛	瓜連 萩野谷 清子	横堀 中庭 益枝	後台 萩谷 よしの	額田北郷 宇野 ミツ	杉 瀬谷 勲	鴻巣 萩谷 一	豊喰 坂本 治己子	飯田 山崎 トヨ	戸 野村 まさ	飯田 大和田 昭子	横堀 阿部 悦子	鴻巣 齋藤 通	菅谷 綿引 みつえ	戸 綿引 みつえ
82才	97才	86才	86才	105才	79才	83才	80才	93才	92才	86才	70才	80才	87才	93才



石川 由貴さん(22歳) 菅谷

さわやかさん 100

私は、水戸市の病院で言語聴覚士として働いています。言語聴覚士は、脳疾患や外傷などが原因で、会話をしたり、ものを飲み込むなどの機能が低下した患者さんに対して、その人に合った訓練や指導を行い、コミュニケーション能力の回復を手助けをします。高校生の時、母方の祖母がけがをしまして、話したり、文字を書いたりができなくなり、コミュニケーションをとれなくなりました。そのと

祖母から学んだ「思いやり」を忘れずに

きに、コミュニケーション手段がなくなると、本人だけでなく、家族など周りの人もつらいんだということを実感し、そういった人の手助けをするため、言語聴覚士になろうと決意しました。先日、父方の祖母が亡くなりました。祖母はとても優しく、私が言語聴覚士になることをなにより楽しみにし、応援してくれた人でした。これからも祖母から学んだ「人を思いやる気持ち」を忘れず、患者さんに接していきます。

いつも可愛い笑顔をありがとう。大好き!



ひろと 石田大翔くん 5/19 生まれ 父・貴大さん 母・美紀さん(菅谷)

毎日いっぱい笑って 楽しく過ごそうね。



はると 平根遙人くん 5/4 生まれ 父・将人さん 母・絢子さん(菅谷)

お姉ちゃんたちと 仲良く元気に遊んでね。



さき 長山紗季ちゃん 5/28 生まれ 父・洋さん 母・いづみさん(横堀)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—

